

令和4年 一般質問 9月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
川島 忠治	1	1	「止まらぬ物価高騰」生活困窮者に支援を
		2	町長選挙後のインタビューに関連して
		3	新型コロナ感染対策、抜本的な対策を
		4	安倍元首相の国葬で小・中学校に半旗を掲揚しないで、また、生徒に黙とうを強制しないで下さい
花田 英一	2	1	農業、漁業の一次産業に関わる物価高や燃油高騰の支援策について
		2	サテライトオフィス付ワイナリーの現状について
仲澤 嘉彦	3	1	介護保険料の軽減措置の導入について
		2	自動体外式除細動器（AED）の設置について
		3	高齢者補聴器購入費助成事業の導入について
		4	救急医療情報キットの配備について
		5	湯ノ岱スキー場の施設整備について
岩田 靖	4	1	天の川の河道内樹木の伐採と河床の砂利の除去について
		2	天の川橋にかかる支柱の水位計と河川ライブカメラの設置について
		3	自治体におけるペットボトルの回収について
		4	上ノ国の町民プールの今後について

川島忠治 議員

質問1	「止まらぬ物価高騰」生活困窮者に支援を
	<p>世界的な物価高騰により、国から町にも交付金が支給され、町民一人に1万円、住民税非課税の世帯に上乗せして1万円が支給されました。</p> <p>その後、物価高、原油高騰などは一方向に下がる気配もなく、7月後半に給付金が支給されましたが、高齢者などの生活困窮者は、給付前からあった貯金を取り崩しました。この秋から冬にかけて灯油代や年末年始などを考えると心配でたまらないと言っています。</p> <p>新聞等の報道によると、負担増は世帯平均で年7万8千円で、低所得者ほど負担増になっています。国、政府の支援策が十分といえない中で、町として低所得者に対して防波堤の役割をすることが地方自治体の役目です。</p> <p>町として、こうした事態を踏まえ、支援策が必要ではないでしょうか。例えば、高齢者や住民税非課税の世帯に対して除雪費用を無料にするなども1つの支援かと思いますが、所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>コロナ禍とロシアによるウクライナ侵攻によって、物価の上昇や原油高による各種燃料の高騰など、住民生活に負担感が増しているところでございます。住民の皆様がダイレクトに物価高騰の影響を受けていることから、その支援策として全住民に1万円、とりわけ住民税非課税世帯の方々には1万円を上乗せして現金を支給してきたところでございます。</p> <p>しかし、物価の上昇は一定程度の高止まり水準を維持しており、これから冬にかけて燃料の消費も増えることが想定されます。</p> <p>この様な状況であることから、町といたしましても燃料高騰対策として、住民税非課税世帯には福祉灯油などの対策を講じる必要があるものと考えております。また、物価高騰対策といたしましては、商品券などを発行することにより地域経済をまわしながら、住民の負担感軽減を図るよう生活基盤の下支えに重点を置き、横断的な視点からその支援策を早急に検討してまいりたいと存じます。</p>

再質問

先ほどの物価高問題含めてですね、福祉灯油などの対策を講じる必要があると回答されましたが、今の段階では実施すると回答はされていません。福祉灯油については、従来の福祉灯油のやり方でなく、生活困窮者、これから寒くなってくる時期に安心して暮らせるように暖かい思い切った支援をお願いしたい。そういう意味では、実施していただくと確約していただきたい。これが1点目です。

2点目は、最近の新聞等の報道でも、9月から10月にかけて食品や家電など値上げが加速されると報道されています。帝国データバンクの調査によると値上げする企業は10パーセントから16パーセントの見通しで、年内8,000以上の値上げされるだろうと指摘されています。物価高騰対策で商品券など検討すると回答されましたが、生活困窮者にとって財布の中から持ち出す現金を極力少なくするために家計をやりくりしています。生活困窮者の負担軽減するプレミアム商品券はあまり歓迎されていません。要望としては1人5,000円相当の商品券を発行することによって、商店街の活性化にも繋がり、さらに町民からも歓迎されることは確実であります。

財源問題については、国からも新型コロナウイルス感染対策物価高支援分を住民税非課税でも支給されましたが、物価高騰の国からの支援金3,097万残っています。そついう分では商品券を5千円相当をお願いしたいと思うんですが、1点目と2点目について所見をお伺いします。

答弁▼総務課長

福祉灯油につきましては、現在の灯油、原油高が収まらない限り、また、電気料だとかそういった部分も上がってくるというふうに言われておりますので、現在の燃料費等が下がらない場合は福祉灯油を実施していきたいというふうな町の方では考えております。

また、次のプレミアム商品券のお話ですけれども、町といたしましては、プレミアム商品券という形ではなく、川島議員がおっしゃったような支給型の商品券ということで考えております。で、今のところ5千円以上8千円程度ということですが、コロナウイルス感染症対策の交付金の残状況、また実施状況においては増減する可能性があるかと考えております。

再々質問

総務課長の方から灯油代は収まらない状況もある中で、一応福祉灯油は実施するっていうことでよろしいわけですね。

答弁▼総務課長

先ほども申し上げましたけれども、現在の燃油価格等が下がらない限りは実施していく方向で考えております。

質問2 町長選挙後のインタビューに関連して

町長選挙で6選を果たした町長は、道新5月24日付けのインタビューで、選挙戦で身近な問題は、町が積極的に察知して手当をすべきですが、20年間の町政で行き届かなかったと痛感しました。町の担当者が定期的に地域を巡回し身近な不便を解消する仕組みをつくりたい、と報道されました。

私はこの記事を読んで、住民の目線で捉えており、共感を得る部分があると評価しています。具体的に内部改革を展開しようとしているのか、その所見をお伺いします。

答弁▼町長

町の担当者が定期的に地域を巡回し身近な不便を解消する取り組みとしては、最も住民が身近に感じる、道路、公園、公共施設などを毎月一回以上巡回し不具合等の確認とその対処を指示しました。また、創設して長らく経過している地区担当制度及び町内会自治会交付金制度について、町内会の意見などを踏まえて見直しの検討をするよう担当課に指示しているところであります。

さらに、令和4年6月6日には、このような個別案件を含めた事案に対処すべく副町長を委員長とした、上ノ国町政策企画立案検討委員会を設置いたしました。これは、政策の具現化、行政事務改善、その他施策の企画及び立案に関することについて、関係課長等を招集し横断的に話し合う場を設け、様々な施策について企画・検討・立案するための組織と位置づけております。

その成果として、上ノ国町出生祝金制度や、上ノ国町教育・保育施設等保護者負担金助成事業を新たに創設し、運用しているところでございます。このような場を積み重ねることにより、住民皆様の声を行政に反映していこうと考えているところでございます。

再質問

まず一つですね、先ほども前向きな回答があり、まず一つは担当者が町内を定期的に巡回して問題点など対処し、町として内部改革として対応していくことに大いに歓迎すると同時に、一歩前に進み始めたことを評価します。私も町内をですね、住民の様々な要望やご意見が寄せられた案件を担当課に伝えたり、緊急的な対策をしていただいたり、さらに内容に応じて議会に反映させてきました。

今、町内の各地域では、例えば空き地になった野原の整備、あるいは住んでいない空家の建物、道路の排水溝の詰まりなど、さらに町道の舗装面、様々な課題が山積みしています。各地域に町内会がありますが、地区担当者と町内会役員との定期的な懇談も十分といえない中で、町内会役員の世代継承問題も含め頭を抱えています。

住民など要望を各町内会に把握して、連合町内会に反映されるべきですが、連合町内会もコロナ禍の下で十分な会開けずに機能を果たされていないと思ってます。

今大切なことは、町民の方々が安心して住み続けられるまちづくりです。町の内部改革も示され、実行されています。

次のことについてお伺いします。まず一つ、連合町内会として果たす役割、機能を強化するためには、どのような支援、そして手立てが必要と考えますか。

二つ目、私も議員に住民から寄せられた要望など、町の窓口はどの課に陳情したらいいのでしょうか。この2点についてお伺いします。

答弁▼総務課長

ただ今のご質問の内容でございますが、連合町内会の活性化という部分につきましては、やはりこの各町内会毎の町内会長さんが各町内会のそういった問題等々を適切適確に把握していただき、連合町内会の方に上げていただくような形をとっていただくのが一番妥当なのかなというふうに考えておりますし、2問目といたしまして、担当課、そういった要望等々を誰に言えばいいのかというお話でしたけれども、それにつきましては、やはりその担当課がございますので、その案件案件によってはその担当課の担当の方に言いただくと、話のとおりが早いのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問3 新型コロナ感染対策、抜本的な対策を

第7波のコロナ感染は、世界でも日本が最多となり、道内でも上ノ国町内でも過去最高の感染者となつていくと察します。ワクチン接種は、5歳未満は対象外、5歳以上のワクチン接種も全国的に進んでいません。コロナ感染は、幼児から小学生までに広がり、家族が7日間自宅待機で療養をしなくてはなりません。国、政府も、まん延防止策など感染者防止に危機感が見られないのが一番の問題です。住民から、従来の延長線上の取り組みではなく、より実効性のある対策が必要と聞かれます。

次のことをお伺いします。

1点目、上ノ国町として第7波が始まった頃から幼児、子どもを含めて感染者数、家族の自宅待機者も含めて何十名と把握されていますか。

2点目、夏休みやお盆の帰省などで、空港などでは、抗原検査キットが無料配布して検査。また、全国で感染症が疑われる方を対象に無料PCR検査の実施、抗原検査キットを無料配布している自治体が広がっています。今、求められているのは、地域の諸行事などコロナ感染が一向におさまらない状況の中で、地域の住民との交流と親睦も図ることもできず、町内会役員も苦慮しています。町独自で、抗原検査キットの無料配布、無料のPCR検査などする抜本的な対策が求められているのではないのでしょうか。所見をお伺いします。

答弁▼町長

まず、感染者数については、北海道のホームページに掲載している市町村別感染者状況によりますと、第7波に入ったと思われる7月から8月27日までの本町の感染者数は120人となっております。なお、詳細につきましては、市町村へ公表されていないことから掌握しておりません。

次に、町独自での検査キットの無料配布等とのことですが、第7波の感染拡大の一因としては、BA・5という感染力の強いウィルスによるものであるといわれております。

しかし、昨年流行したデルタ株に比べ重症化のリスクは低いとも言われており、幸いにも本町においては、医療施設や社会福祉施設、学校等におきましてもクラスターが発生していないということは、日頃から町民皆様が感染対策をしっかりと施されている結果であると考えております。厚生労働省のガイドラインでは、抗原定性検査は発熱など症状のある方に対する確定診断として用いることができるとしている一方、無症状者に対する検査には推奨されていません。従いまして、抗原検査キットは、感染者と接触した疑いがある方及び発熱などの症状がある方に対して使用することが適切と思われる。抗原定性検査は、本当に陰性であると判断する感度が低いことから、症状のない方が検査で陰性を確認したとしても、イベントなどの開催にあたっての感染対策にならないと思われることから、検査キットの配布を行う考えはございません。

なお、北海道では無症状の方を対象にPCRの無料検査を実施しています。近隣では江差町内の調剤薬局で実施していますので、こちらをご利用していただきたいと思います。

再質問

抗原検査キットを実は小学校、中学校で40セットを購入するというのが全員協議会でも説明がありました。今、道内、町内でも幼児、小学生などに感染者が増加してるのが特徴であります。私も病院の看護師さんからのアドバイスを受けて、じゃあ上ノ国町としては先ほどの回答では7月からこの8月27日までの回答得ましたが、じゃあ4月くらいからという点ではいろんなアドバイスを受けて、ネットでいろいろ調べたら、4月から8月27日まで町内の感染者数は224名いることがわかりました。隣の江差町は倍以上です。そういった部分で、今、例えば朝、幼児、子どもの体温が少し高いかな、心配されるようであれば、この抗原検査キットで検査してから保育園に送り出す、小学校に送り出すことができます。また、微熱でも心配な方は発熱外来でも相談することができます。これを感染防止対策なのではないでしょうか。上ノ国町の幼児、小学生感染したことによって町のホームページで見ました。5月26日から6月5日学童保育閉鎖です。5月31日から6月8日上ノ国小学校も閉鎖です。そして、6月9日から15日保育所も閉鎖。7月25日から27日保育園閉鎖。8月10から13日まで保育園閉鎖。となってる実態です。

このように保育所、小学校が学校が閉鎖されている実態です。一緒に暮らす保護者からしてみれば、感染しやすい状況が発生してるにも関わらず、やっぱり保護者にすれば仕事休まなくちゃいけない。当面、幼児、小学校などいる家庭に無料で抗原キットを配布して感染を広げないようにすることが先決ではないでしょうか。江差町でも感染の不安を持つ方、一般家庭も含めて抗原検査キット医療用ですが、1回分の購入につき1,000円の補助をするなどの対策を講じています。無料配布若しくは補助を出すなど懸念している問題は予算の問題でしょうか。それとも各家庭で自己負担で購入すべき問題ですか。それについてご回答願います。

答弁▼保健福祉課長

コロナウイルス感染症が第7波っていうことで、町内でも何名かずつ発症しているわけですが、ご心配なお気持ちは十分わかります。検査キットにおきましては、先ほど答弁いたしましたように確定診断という意味ではできませんですし、正しく検査を行わなければ、逆に偽陰性や擬陽性というような正しく診断できないとされています。また、その偽陰性、擬陽性により受診することによって、また、町内の医療体制の逼迫ということもございますので、現在のところは考えておりません。

引き続き感染対策や体調不良の時には、コロナに限らず皆さん早期治療というか早期診断受けたりとか休養をとることが原則されておりますので、その辺のところでご理解いただきたいと思っております。

再々質問

キットは確かに回答にもありましたように、感染者と接触した疑いがある方、発熱などの症状がある方に使用することが適切だと回答しています。厚労省の文章にも書いてあります。幼児と子どもたちなど朝の体温を測定する段階でキットで陰性、若しくは陽性を判断することがあればできるんです。

今大切なことは、ワクチン接種をしていない幼児、子どもたち、どう広げない、どう守るかが一番求められております。もう一度ご回答願います。

答弁▼保健福祉課長

もう一つ付け加えますと、抗原検査の採取してから有効性というのはその日1日限りなんですよね。ありませば、これから先、生活していく上で、もうほぼ何日かおきに検査をしなければならぬっていうようなことになりまして、検査の手技っていう部分では、正しい手技ってやらなければならないこととか、鼻の奥まで検査のキットを入れなきゃならないという検査上の注意事項等もありますので、まずは体調が不良っていう場合には早期に受診なり、くり返しになりますが対処していただくこと、また、今まで保育所や学童保育が閉鎖っていうことは、これは感染を拡大しないため、クラスターを発生させないための対応として行っているわけですので、その辺のところご理解いただきたいと思っております。

質問4

安倍元首相の国葬で小・中学校に半旗を掲揚しないで、また、生徒に黙とうを強制しないで下さい

安倍元総理の国葬が閣議で決定されました。これ以前の問題として安倍元総理の葬儀に関して道内でも帯広市長が、市教育委員会に市立小中学校の全69校に国旗の半旗掲揚を要請したと報道されています。政府が9月27日に、元首相の国葬を決定したことについて、世論では国の税金を使うべきではない。国葬に賛成40パーセント、反対が50パーセントと大きく広がっています。

道新の社説に、今回の要請は、教育の中立性を定めた教育基本法に反する疑いがあり不適切と言わざるを得ないと論評しています。さらに、教育基本法は、学校で特定政党を支持する教育を禁じている。自治体は教育基本法の精神を重んじることはもちろん、今回のような事態を招かぬように十分に注意しなければならないと指摘しています。

次の点について、教育長にお伺いします

1点目、学校における政治家への弔意表明の要請は、特定政党を支持する学校教育を禁じる教育基本法に反するとの指摘もあり、弔意の押し付けで憲法が保障する内心の自由を侵す恐れがあります。所見をお伺いします。

2点目、元首相の葬儀は、小・中学校に半旗掲揚はなかったと聞いていますが、国葬を実施しようとしている政府、文科省や道教育委員会から、何らかの形で要請があった場合、町教育委員会として小・中学校に半旗を掲揚するのか。合わせて黙とうを子どもたちに促すのか。教育長にお伺いします。

答弁▼教育長

政府の決定により、9月27日に元首相の国葬が実施されることについては承知しておりますが、報道によりますと8月31日の首相の記者会見において、地方公共団体や教育委員会等に対する協力の要請も行う予定はないと説明していることから、国及び北海道教育委員会からの要請などはないものと理解しております。また、学校への弔意表明の要請があった場合の対応といたしましては、要請の内容を精査した上で教育基本法に基づき、適切に判断すべきものと考えておりますのでご理解願います。

再質問

4問目の質問は、元首相の葬儀の時、政府の通達が出されていないにもかかわらず、東京都教育委員会250校に文書通達。そして他、全国でも7自体はじめ帯広、特に仙台市から依頼を受けた教育委員会は小、中学、高校までにいる、通知にですね、つまり手落ちなく手抜かりのない対応を求め、半旗掲揚をしました。最終的には学校の判断に任せると会見していますが、ある学校の関係者は、今の学校は市教育委員会いわれたら、そのとおり従う右ならえの姿勢が強くあり、上意下達の実態が今日まだあると。で、鈴木道知事も政府から案内された場合、出席するかどうかは、今の段階で記者会見もされていませんので、出席、欠席の場合でもなんらかの形で道教育委員会から通知、若しくは口頭要請があった場合でも、上ノ国町教育委員会として半旗掲揚を各学校に求めないと明言していただきたいと思っております。ご回答願います。

答弁▼教育委員会事務局長

ただ今の再質問の部分なんですけれども、もし今後、北海道教育委員会より要請等があった場合というご質問なんですけれども、現在、国、道の会見やなんかを見ましても、正直要請をする根拠自体が乏しいというようなことで、そういうものは求めないというような形で大臣やなんかも発表しておりますので、その今過程のお話で、もしきたらということなんですけれども、先ほど教育長の答弁にもありましたように、そういう要請は一切ないものと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

再々質問

じゃあ、今の段階では私も、道の教育委員会、道知事が出席するかどうか別にして、今でも仙台でも帯広の例があると何も政府から要請されなくても、やっぱりね、自主的にやらなきゃいけないというそういう村的なものがどうしてもやっぱり反映されてると思うんですね。そういった部分で今回も、例えば道の方からなくても上ノ国町、あるいは小、中学校に半旗掲揚など学校に求めないということによろしいですね。

答弁▼教育委員会事務局長

7月の葬儀の段階で、今議員ご指摘のようにそういうようなことで、各教育委員会で一部対応したというような半旗掲揚も含めまして、そういう全国的な事例も確かに承知しております。で、その中で、前回の対応を含めまして、各そういう対応をした市町村の記者会見やなんかでもですね、今後は教育基本法に基づいてきちんと判断できるようにっていうようなことですね、お話をされてますので、同じようなことであくまでも教育基本法に従いまして、きた通知によってきちんと法に基づいた判断をしていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

花田英一 議員

質問1 農業、漁業の一次産業に関わる物価高や燃油高騰の支援策について

稲作農家は、米価の価格の低迷による収入減やトラクターなどの燃油費及び肥料代の高騰など、畜産業もエサ代、肥料代の高騰で大変厳しい状況であります。木ノ子地区の農家の人については、この2年間、災害による道路の破損によって、農場に行くのに迂回路を回って通っている状況であります。木ノ子地区の農家にガソリン代の支援をしてはいかがかと思っておりますが、所見を伺います。

また、漁業者は、コロナ禍による物価の低迷、燃油費の高騰や漁業資材の高騰で生産高が減少し、大変厳しい状況でありますので、支援策を考えていただきたいと思います。町長の所見をお伺いいたします。

答弁▼町長

令和3年1月末及び同年12月初めの高波により、木ノ子地区入口にあたる町道扇石木ノ子線の一部が決壊したため、現在復旧にむけて工事を進めているところでございますが、令和5年3月末まで通行止めの予定となっております。通行止めの影響により、木ノ子地区の住民におかれましては長期間、遠回りとなる町道タンコウノ沢線の迂回路を通ることを余儀なくされ、ご不便をおかけしておりますが、道路の決壊により木ノ子地区すべての住民の生活に影響がありますので、ガソリン代の支援を行う考えはございません。

また、漁業者への支援策につきましては、私も漁業経営が益々厳しい状況であることは認識しております。

この様なことから、本議会定例会において漁業者へ支援金を給付する事業、さらには漁業者やひやま漁業協同組合上ノ国支所所属の各漁業部会に対し、漁獲力の維持拡大、水産物の鮮度保持や漁労活動の負担軽減を図るための漁具漁網等の整備に係る支援事業を提案させていただきました。

再質問

漁業者支援については全員協議会で説明を受け、決定されましたことは大変感謝申し上げます。
ところが、農業や畜産の答弁はされておりませんが、全員協議会では考えているということだけでございました。なんか具体的な説明があってもいいと思います。
ここに農業委員会の会長さんもいるんです。この私が質問した内容を、なんか答弁できてくるのかなと期待してる部分もあると思いますので、その点を含めてなんか答弁いただきたいと思います。

答弁▼農林課長

農業者、畜産業者への支援の関係なんですけども、農業者に関しましては、今国の方で肥料代7割支援すると言ってますけども、計算するとだいたい6割ぐらいの計算になります。じゃあ、残りの4割をどうするのかっていう話なんですけども、町としましては一応上乘せの補助、ただそれを何割にするかはまだ検討段階ですが、上乘せの補助をしたいと考えております。
ちなみに農協で販売している肥料の販売なんですけども、肥料の価格が上がる前は3,800万程度農協で肥料を取り扱っております。価格改訂後は6,900万、約3,000万くらい価格が農協取扱いベースで上昇しておりますので、上昇率も約8割となっております。その部分の支援を今後どうするか考えております。
畜産に関しましては、飼料の価格が、配合飼料の価格が高騰しておりますけども、国の方でセーフティネットといいまして、価格安定基金、飼料メーカーと生産者が積み立てをして、ある程度の価格上昇になった場合に補填金が出るという仕組みがありますので、現在はそれで賄ってもらっているような状況でございます。
国の方で今後、別の支援を検討しているというような話がありますので、その内容確認して、今後、町としてどういうふうな支援が必要なのか検討してまいりたいと思います。

再々質問

今、課長さんが今後の支援策を考えていると具体的な説明がありました。
そこで次に、木ノ子地区の全ての住民のことですから、考えておりませんという答弁でございました。木ノ子地区、住民世帯の人方のうち、車をどれだけの世帯数があるのかわからないけど、思いやりの予算みたいなことで、なんか給付資金を使ってでもいいですから、わずかな思いやりでもとっていただきたいと思いますが、その点についてお伺いします。

答弁▼町長

まさにですね、木ノ子地区にとっては青天の霹靂で、今まですぐ走ってたものわざわざ遠回りになさきゃならないというその状況あります。
但し、今回はあくまでも災害で、一つの例を出します。乙部で崩落しました。現時点ですぐに開発の方では、今短い期間で走ってますけど、今の道路はひょっとすると冬になると怖くてそこ走れない人もいます。その中で、乙部が遠回りするその距離は15キロです。ですから、豊浜地区から乙部に来る人は毎日15キロ、往復30キロです。簡単に言うと、ここから湯ノ岱まで走るような形。そういう中でも、乙部はある程度の支援してますけど、そんなできません。
ですから、今、花田議員言うのは木ノ子地区の人、少しでもそういうのやったらいいんでないかということですが、現時点で私が、それが、今10キロも石崎まで行って帰ってくるのであれば、それは考える余地あるかもしれませんが、先ほど言いました、あともう半年ですから、なんとか我慢していただいてですね、現時点のままでいきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

質問2 サテライトオフィス付ワイナリーの現状について

サテライトオフィスがオープンしてから今日現在までの利用者は、どれくらいいたのか。また、ワイナリーへの観光客はどのような状況になってるのか、お伺いいたします。

答弁▼町長

昨年度整備しましたサテライトオフィス付きワイン工場につきましては、ワイン工場側が令和3年9月29日、サテライトオフィス側が令和4年1月11日よりそれぞれ稼働しております。8月末現在における利用状況は、視察、観光等での施設全体の利用者が1,629人で、サテライトオフィスの宿泊は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、4月より宿泊を開始したことから、延べ宿泊者数は223人となっております。
また、7月20日には、上ノ国ワイナリーの初出荷となるロゼスパークリングワインの販売を開始したことから、今後も多くの観光客が訪れることを期待しているところでございます。

再質問

次に、サテライトオフィスの件についてでございますが、思いがけない、私の思ったよりワイナリーの部分についても1,629人の観光客がいたと。これは、道外、道内、管内とこの人数割りにしてどのような状況なのか。

そして、サテライトオフィスの宿泊数は223人ということでございますが、これもまた、道外や道内、管内この内訳について具体的に説明していただきたいと。

次に、サテライトオフィスについては、都会の会社から長期間オフィスを利用して、リモートで仕事を利用するというようなそういうような思いが強かった部分があるんですけど、これについてはそういう状況の人がおりますか。伺います。

答弁▼水産商工課長

まず、利用者の地域別の状況でございますが、大変申し訳ありませんが、そちらの方は運営会社であります上ノ国開発から情報を得られておりません。大変申し訳ありません。

次に、宿泊者数につきましてなんですが、観光客も一部いらっしゃるかと聞きしてありますが、このうちですね、仕事で利用してる方の割合が約7割というふうにお聞きしてあります。その中で、6月であれば4連泊されてる方が1名。それから7月であれば同じく4連泊の方が7名。それから連泊の方が3名。それから8月については同じく4連泊の方が13名。連泊の方が1名というふうになっていると聞きしております。また、9月につきましても、今現在、連泊の方々の観光客っていうよりの方々より、連泊の方の予約数が多いというふうなお話をお聞きしております。

再々質問

この管内、管外、道外これは会社の方から具体的な説明は受けてないと。明日は決算の認定の部分にもこの質問したいと思っておりますから、その点を明日でいいですから具体的に人数とか、北海道は何名、例えば道外が何名、こういうような数字をもって説明していただきたいと思っております。

仲澤嘉彦 議員

質問1 介護保険料の軽減措置の導入について

新型コロナウイルス感染症や世界情勢の不安定化による影響を受けて、原油価格や物価が高騰し、生活費の負担が大きな問題となっており、当面、この状況が悪化しながら続くものと考えられます。特に低所得者である高齢者は少ない年金の中から、介護保険料が天引きされており、本町の介護保険料は道内自治体の中でも高い方に分類されます。

このことから、介護保険事業の見直しなどによる保険料の低減方法の検討と高齢者や低所得者の生活困窮者対策強化の観点から、公費を投入して介護保険料の軽減強化を行う仕組みを設けるべきと考えますがいかがか、所見をお伺いします。

答弁▼町長

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月から市区町村が保険者として開始され、介護保険に必要な財源は国、北海道、市町村及び被保険者が共同して、それぞれに応じた割合を負担することが適切な運営となっております。介護保険料につきましては、介護保険法第129条に謳われているとおり、介護保険計画に定める介護給付費の見込み額に基づき3年間を通じ財政の均衡を保つように、3年に一度の見直しを行い決定されております。65歳以上を対象とした第1号被保険者における介護保険料の総額は、介護保険給付費の23パーセントに相当する額となるよう介護保険法で定められており、個々の保険料は、所得金額や住民税課税状況などによって9段階の区分により定められ、低所得者層の方には平成27年4月から保険料の軽減措置を実施し、一般会計から特別会計に繰り入れている状況にあります。

この様な全国一律に制度化された仕組みの中で、被保険者の公平性の確保や健全な介護保険財政の運営において、町の一般財源を投入した独自の減免措置については、国から適当ではないとの指導もあることから行う考えはございません。

再質問

介護保険制度において、それぞれに応じた割合を負担することで適切な運営となっていると答弁ですが、当制度の運営については、問題、課題も多々あるものと承知しております。

町で定めている介護計画によって介護給付費が決定され、これに基づき保険料も定められてることから、この計画内容が最も重要となるわけですね。減免措置の導入を考えないということですが、3年に1度見直されている介護保険計画が適正であるのか、また、見直しの余地がないのか、どのような実績を分析、検証して策定されてきたのか、その内容と経緯について伺います。

また、介護サービスを維持、向上させながら保険料の負担軽減も当然検討されることと思っておりますが、その検討された内容と計画に反映された内容についてもお伺いします。

答弁▼保健福祉課長

まず、現在第8期の介護保険計画なんでもございますが、計画の策定にあたりましては、高齢者の現状でしたりとか、実態把握をしたりとか、将来の人口や要介護認定の推計、当然人口の推計や介護サービスの給付費などの見込みによって介護保険計画を策定し、保険料を決定しております。

そのような状況の下で、現在、令和3年度の部分におきましては、まだ決算がはっきりしておりませんが、現在のところ総支出額が7億6千万程度というところで、ほぼ計画どおりのものと感じております。

検討された意見ということですが、ただ今答弁しましたとおり、介護保険の必要な利用者でおきまして、サービス量やサービス費用を見込んで計画を策定しており、順調に進んでおると感じております。

質問2 自動体外式除細動器（AED）の設置について

通報してから救急車が到着するまでに平均で8分程度要しており、到着後に状況把握し、救命措置を行うまでには更に時間が必要となります。何もしない場合の生存退院率は、1分あたり7から10パーセント減少すると言われており、10分強で0パーセントになってしまいます。

このことから、救急車の平均到着時間の約8分経過時点では20パーセントほどしか助からないこととなります。また、脳機能の損失は心停止3から5分といわれているため、救急車を待っているだけではなく、現場での救命活動が必要だと考えられます。

一方、心肺蘇生を行った場合は、何もしない場合と比較して生存率は高く、特に胸骨圧迫と自動体外式除細動器（AED）を使用した処置を行うことにより早期に社会復帰出来る可能性がより高くなります。そこで、救急車が到着するまでの間、地域住民でも使用可能な自動体外式除細動器（AED）を使った迅速な救命活動が重要になることから、最低でも町内会単位ごとに1カ所以上の設置と使用訓練が必要と思うのがいかか、所見をお伺いいたします。

答弁▼町長

心停止などにより倒れた方へ速やかに心肺蘇生を行うことにより、生存退院率が高くなることは、議員ご指摘のとおりです。さらに自動体外式除細動器を使用することにより、後遺症リスクも減らすことができるといわれており、救命活動には必要なものであると認識しております。

ご質問の町内会単位ごとに一箇所以上設置することにつきましては、管理場所や管理をする人も必要になることから、早急に設置をすることは難しいものと考えますが、救命訓練につきましては、いつ、何が起こるか分からないことから必要であると思っておりますので、連合町内会の会議の場において、消防署職員から救命講習の大切さを説明したいと考えております。なお、各町内会が救命講習を実施後に、自動体外式除細動器の設置を希望する場合には、自治会交付金特別事業で対応してまいりたいと考えております。

再質問

本町の少子高齢化は加速度的に進んでおり、高齢者夫婦世帯や独居老人世帯が急増している状況や地域コミュニティが希薄となっている昨今では、限界集落となっている町内会にAEDの必要性を問うのではなく、町長そのものもその必要性について十分認識してると思っています。住民の生命を守るAEDは、町の責任において早急に設置すべきであると強く思いますが、いかかお伺いします。

答弁▼住民課長

まず、AEDを早急に設置していただきたいということですが、まず、使える人がたくさんいる状況が大事だと思います。使えないでただ置いただけだと結局は何も使わない状況になってしまうので、まずは町内会単位で心肺蘇生などを講習していただくことが大事だと思います。

その上で、要望があった場合には設置を検討していきたいと思っております。

再々質問

今の再々質問なんですけど、結局消防から救急車が出動した場合、約5分くらいのエリアなのが、だいたい救命率が維持されるということになります。周りの人の育成なんですけど、私が消防署長の時代にですね、まず消防団、今から5年前に消防団員さんを訓練して、いざとなる時、今の分団詰め所にだいたい距離的に、だいたい場所的にはいい距離なんです。それと、さっき言われた維持管理の問題ありますよね、あれも消防車が鍵付きで置いてある状態で、消防が管理している状態です。そこにAEDを設置すると、いわゆる先ほどの問題が、消防職員が管理することになりますんで、それはクリアできると思います。

それと、まずこれは計画的に進めていく問題であり、まず最初、一番問題なのは湯ノ岱地区の分遣所、石崎の分遣所、それと問題なのは小砂子の集落。石崎と小砂子は結構距離あります。これらを早急に実施していくべきだと私も思いますが、どうですか。

答弁▼副町長

先ほど、担当課長の方は町内会に1箇所以上設置ということですね、施設の管理と合わせて設置にあたってれば使える人を教育しながら各町内会の希望ということで、お話されました。

今のお話のようにですね、そうしたら各地域で講習などを受けてですね、使える方がいるようであれば、特に私も町長と話を、これまでも話をしてきました。今の消防団の消防自動車、これらの常備備品としてAEDとかそういうものを搭載することも、今後検討しなければならないんじゃないかということですね、これまで話をしてきました。

そのようなことですね、来年度予算の中に消防自動車へのAEDの常備備品としての搭載を来年度予算で計上していく考え方でございます

質問3 高齢者補聴器購入費助成事業の導入について

平均寿命が延びるにしたがって、国民病ともいえる難聴の高齢者が多く見受けられます。しかしながら、補聴器は高額で購入を断念している高齢者が多くいると聞いております。難聴者は、生活するうえで、多大な支障をきたしていることに加え、人との交流も避けるようになり、これらの様々な影響から、心身ともに健康な状態を保つことが困難な状況となります。そこで、難聴の高齢者が、補聴器を装着することで、聴力の向上やコミュニケーション能力の向上による社会参加の機会を維持することで、認知症予防、フレイル予防に繋がるとともに、心身の健康維持を図ることを目的に、補聴器の購入に要する費用に対して、助成するための制度を導入すべきと考えますが、所見をお伺いします。

答弁▼町長

聴力の衰えは40歳代から始まり75歳以上では約半数が悩んでいるともわれています。難聴の原因は中耳炎などの病気による「伝音性難聴」、騒音やウィルスなどによる「感音性難聴」、両者が該当する「混合性難聴」など聴覚神経の障害によって起こります。また、特徴としては「高い音が聞こえにくくなる」「言葉の聞き分けが難しくなる」など聞こえのレベルには個人差があり状況により投薬治療や手術により改善することもありますので、まずは耳鼻科を受診し、ご本人の状況を確認することが大切であると思われます。診察の結果、両耳の聴力レベルが70デシベル以上、または、一側耳が90デシベル以上、かつ、他側耳が50デシベル以上の場合には、身体障害者手帳の交付対象となり、障害者総合支援法における補装具の給付が受けられる制度がありますことから、自費で購入される前に保健福祉課までご相談いただきたいと存じます。

再質問

難聴においては、専門的な見地からご答弁いただきありがとうございます。

また、先ほど質問したとおり、難聴は生活に支障があるだけでなく、人との交流も避ける傾向があることから、高齢者は心身の健康を保てなくなること十分認識されているにもかかわらず、なぜ積極的に取り組んでこなかったのか。また、取り組もうとしないのか疑問に思う次第です。

特に、国の補助の該当とならない中等症の方なども含めて実態把握を早急に進め、制度の必要性について検討し、制度を導入することが結果的には医療費や行政コストの削減にも繋がると思うが、いかががお伺いします。

また、相談をただ待つのではなく、せっかく持っている専門知識をですね、周知の徹底やきめ細やかな相談を積極的に行う必要があると思うが、いかががお伺いします。

答弁▼保健福祉課長

確かに聴力低下によりコミュニケーション障害っていうことは問題だとは感じております。ただ、先ほど答弁しましたように、聴力の原因によっても様々ありますし、治療やそれによって改善する場合もございます。

また、補聴器の部分に関しまして、私たちも訪問や相談事業で行うことあるんですが、なかなかその方によって、やはりまだ着けたくないとか、もうちょっと年を取ってからとか、なかなかやっぱり見たい目といいますか、そういう部分でのやっぱり問題点もございます。また、自費で購入した方もですね、やはりなかなか正しく着けれないとか、補聴器はとても精密機械でありまして、特に今は電子機器でありますと、その方の聞こえ方、聞こえる音、聞こえる範囲とかでいろいろ調整が必要になってくるような状況でございます。それによって、やはり正しく使わなければ正しい機器の使用っていうのが出来ないっていうのもなかなか問題ですし、耳に入れるという部分ではすごく細かい部分ですので、手作業の部分とか電池交換とかいろいろ使用にあたり課題等もございます。

また、新しい高齢者等や訪問やその部分では、補聴器だけではなくいろんな制度の説明等とかもしておりますので、まずは制度がございますので、確かに高齢者の場合で自己購入すると自己負担ある方もいますが、ただ所得によっては、ほぼ自己負担ゼロだったりとか、一割の何千円か程度でその方に合う補聴器が購入することができますので、まずはご相談をいただきたいと思っております。

質問4 救急医療情報キットの配備について

老人世帯のほか、認知症や障害者など、もしもの時、救急車を呼んだものの本人が説明出来ない場合、最近の健康状態や過去の病歴や服用している薬などの医療情報は、迅速な処置や搬送のために最低限必要となります。これに加えて、緊急連絡先なども不可欠な情報の一つとなり、これらの情報があると救命措置に大いに役立つものであります。

このようことから、医療情報を記入した用紙や保険証の写しなど、必要な情報をまとめた緊急医療情報キットを救急隊員に見つけてもらい、迅速な処置や搬送のために役立ててもらおうとする活動が広がっております。このような取り組みを本町においても導入することは、高齢者等の命や健康を守るうえで非常に大切なことだと思います。そこで、安価に導入できる緊急医療情報キットの配備を速やかに進めるべきと思いますが、所見をお伺いします。

答弁▼町長

町包括支援センター職員や担当ケアマネージャーは、高齢者など支援を要する方に対して、日常の相談支援業務の中で、万が一に備え、緊急時連絡先や医療情報等を確認し、その後も随時データの更新を行いながら、病院や介護事業所等と連携し、入退院前後も地域で安定した生活を送ることができるよう活動しております。

救急医療情報キットは、個人の医療情報や緊急時連絡先等を記載した用紙を決められた容器に入れ、決められた保管場所に保管することで、救急要請をした本人が何らかの理由で情報を伝えられない場合も、駆けつけた救急隊がこれを活用し処置や搬送に役立てるもので、町内会や自治体、消防署が主体となって導入されています。このシステムが有効に活用されるためには、保管されている情報の適時更新が必要で、導入後の課題となっています。更新は少なくとも1年に一度、できれば年2回の更新が望ましいとされており、ご自身での更新はなかなか難しい面があると推察しています。

最近ではお薬手帳がかなり浸透しており、手帳を見ることで、かかりつけ医や服薬内容等が分かり、これを手がかりに本人の状態をある程度把握できると考えられます。

また、この手帳に緊急時連絡先などを記載することにより、普段より保険証、診察券、お薬手帳、お薬を一緒に保管し、分かりやすい場所に置く等の取り組みを奨励しながら、課題解決の方法を検討し、できるだけ既存のツールを有効に活用することも一つの方法と考えられます。

町内でも緊急連絡先などを用紙に記載して玄関に貼り出す取り組みをしている町内会もありますので、どのような方法が良いものか、連合町内会などで意見を聞きながら検討してまいりたいと存じます。

再質問

救急医療情報キットの導入にも課題もあり、町内会と相談するとの回答ですが、様々な事業を取り組む上で、問題、課題が生ずることは当たり前だと思います。取組ながら問題、課題を検証して、改善策を見つけより良い制度にはなるのではないのでしょうか。また、その必要性を十分認識しながら検討していくとのことですが、導入が遅くなればなるほど住民は質の高い行政サービスが受けられないこととなります。

連合町内会と方法論を協議するのではなく、行政が導入に向けた取組方法を示し、協議しながら早急に導入すべきと考えるが、いかがでしょうか。

答弁▼地域包括支援センター長

求められているのが最新の情報であるということと、更新の困難性を考え、現状では既存のツールを有効に活用する方法の奨励を考えております。方法としては、連合町内会等のご意見も聞きながらと考えておりますので、ご理解願います。

再々質問

さっきの再質問でも言いましたけど、連合町内会に方法を協議するんじゃなくて、行政側がこうやるべきだということを示さないと、どうしてもこれは違う話になると思うんですね。

現に、この緊急医療情報キットは周りの町、それから函館市なんかはもうずっと前から導入しています。今の救急隊員、上ノ国消防署の救急隊員に聞きますと、こういう問題が多々あるということです。家族との連絡がつかない。過去の病歴がどうなのか。お薬手帳とかありますけど、それよりも先にもっと大事な情報があります。そんな情報の中でせっかく救急車が呼んだのに、現場で活用されていない。先ほどのこれから検討していくって言いましたけど、現場ではもうそういうことが起きているんです。早急にこれはやらなきゃならない問題だと私は思うんですが、いかがでしょうか。

答弁▼副町長

議員も元消防署長やられてましたので、救急出動にあたってそういう課題と経験されたことだと思います。ただですね、先ほど町長の答弁にありましたとおり、その情報がもうだいぶ経ってる情報だったり、やはり情報というのは今活かされなければ、結局それが活用できない部分もあると思います。

そのような状況の中で、活かされた情報を活用できるような方法としてですね、それがすぐ今の議員おっしゃる救急医療情報キットがですね、その後に活用されるのであればその方法もいいのかなと思いますけれど、それがほんとに活用できるかどうかというのが、まず一度、もう一度検討する必要があるのではないかなというふうに考えております。

そのようなことからですね、やはり今、現に町内会でも今の救急医療情報キットとは別な方法で連絡する人把握してるともあるとお聞きしておりますので、やはり一度、各町内会と話をした上で取組をした方が いいものだというふうに考えております。

質問5 湯ノ岱スキー場の施設整備について

湯ノ岱スキー場は長らく住民に利用されてきておりますが、施設に関して問題・課題が山積されており、このことは当局も把握されているものと認識しております。中でも、グレンデ整備に欠かせない圧雪車は、昭和62年製造で35年程度経過し、老朽化が激しく、維持管理に苦慮している状況にあり、整備に必要な部品等もメーカーから製造していないと聞いております。このような状況の中、いつ故障してもおかしくない状態で、今季スキー場を開場した場合に十分に対応できないことが予測されることから、早期に圧雪車を更新すべきであると思うが、どのように考えておられるのかを、お聞きします。

また、緩斜面に設置しているロープ式リフトは、低学年の児童などが利用しづらく、苦慮している状況が多々見受けられ、この状態が長年放置されてきている状況であります。児童が安全に、楽に、利用できるよう早期に整備すべきだと強く思うが、どのように考えておられるかを、お聞きします。

答弁▼教育長

本町、湯ノ岱地区に開設されている農林漁家スキー場につきましては、昭和57年に設置以降、多いときには2万人を超える年間利用者を記録したこともありますが、スキー人口の減少や、他のスキー場との競合の影響などもあり、近年は4千人を下回る状況が続いております。議員ご指摘のとおり、現在使用している圧雪車については、製造から相当数の年数も経過しておりますが、寄贈頂いた車両であることから少しでも長く使用するため、平成30年度に全面的なメンテナンスを実施、更に車両の管理委託の内容もスキーシーズン以外は車体保護のため倉庫での保管とし、車両本体のメンテナンスはスキーシーズン直前ではなく早い時期から時間を掛けて点検整備を行い運行に備えるなど、念には念を入れながら対応している状況にあります。しかしながら、今年度以降、車両の整備に必要な部品の一部調達に難しいとの情報も承知しており、受託業者と今後の対応について協議、検討してまいります。

次に、緩斜面に設置しているロープ式リフトにつきましては、低学年の児童などが使用しづらいとのこと指摘ですが、早急に小学校への聞き取りを行い、既存の予算での対応について検討してまいりますので、ご理解願います。

再質問

圧雪車の対応についてですが、受託者と協議していくことで、当然メーカーにも問い合わせが必要なことは言うまでもありません。その協議を検討した結果についてですね、今季の開場前に関係団体、いわゆるスキー連盟ですね、必要な意見を伺いながら、その意見を反映するなど丁寧な対応をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがかますお伺いします。

また、ロープ式リフトの安全性については、スキー場の管理運営を行ってきている教育委員会は、以前から認識しているはずで、小学校に聞き取りする、検討すると答弁については、全くもって納得いくものではありません。

もし、この内容がですね、把握されていないとなれば児童に対して行っているスキー教室などにも影響があり、安心安全なスキー場の管理運営上問題であると思うが、本当に把握されていないのか、その辺についてお伺いします。

答弁▼教育委員会事務局長

まず、圧雪車ですね、運行の部分で整備、維持管理ということなんですけども、特に修理などに使ってそれぞれ個々の部品について、一部部品が製造が出来なくなるような状況になるということで、まず今年度の対応といたしましては、すでに先ほど言われたメーカーさんの方から情報収集した中で、どの部品がそういう形で今後調達が難しくなるか、今後の部分で業者さんと、委託業者さんとメーカーさんから情報の方収集しております。それで今年度につきましては、今現在も冬の運行に向けてメンテナンスをやっている段階なんですけれども、今現在、取替部品やなんかにつきましては、全て今年度調達ができるということでお話を伺っております。ただ、議員ご指摘のように来年、再来年と考えた場合にはですね、当然今言われてるような部品がなくて、もう修理ができなくなるというような状況も考えられますので、そちらもまた今後のですね、部品の在庫の状況等も把握しながら対応したいと思っております。

それともう1点の緩斜面のロープ式リフトということなんですけども、こちらは議員ご指摘のように以前お話を伺いました。それで、今現在ロープ自体にグッと掴んで利用するという形ですと、やはり小さいお子さんにとっては握力の問題ですとか、いろんな部分で利用がしづらいということで、以前ただこう掴まるだけのものじゃなくて、例えば背もたれの付けるものとか、なんか金具で補助的なものをという検討もいたしました。ただ、今現在のロープトウの設置してる機材自体には、そういう後付け的なものが利用できないということですね、伺っております。

今後の検討としましては、例えば太いロープを少しでもこう、も少しこう細いものに変えるですとか、そういう部分でできる限り今年度対応の方ですね、考えていきたいと思っております。

再々質問

圧雪車についてはですね、相当部品等もないということ私どもも把握しております。できる限り大事に部品等も調達しながらやってくというのはまあ、それはわかります。その中で、だいたいどのスキー場でも圧雪車の耐用年数でありますよね。その耐用年数も把握してないと思っておりますが、それらの耐用年数とは、まあ機械の耐用年数いろいろあります。壊れたら、シーズン中壊れたらもうそれで終わりっていう状態にならないようお願いしたいと思います。

それと、ロープトウについてはですね、あれは私どもが実際に指導してますよね。その指導の中から何十年も見てきての質問なんです。それで、何年前でしたっけ、総務課長が教育委員会にいた頃です。江差の児童がロープトウに、上の方に引っ張られてケガした事例がちょっとあったと思いますが、そのようなことがないように十二分に早急に整備してもらうことをお願いしまして、終わりたいと思っております。

岩田 靖 議員

質問1 天の川の河道内樹木の伐採と河床の砂利の除去について

近年地球温暖化が原因と考えられる異常気象の影響によって、今年の6月から7月にかけて、まるで梅雨の影響とみられるような大雨やジメジメとした日が連続で起こる土砂崩れの危険性が続いています。8月8日から9日にかけての豪雨では、近隣町で記録的な大雨などの影響が出てきています。大雨で天の川の水位が上昇したとき、水が引く間もなく次の強い雨が降ると、平成29年の9月の水害を思い出し、被害に遭った地域の人達は、気が気でない思いでいます。また、河口付近の護岸の階段状の段差には泥がたまり草が生え、流木が乗り上げている状況です。降水時に流下の障害となり得る中洲の樹木の伐採、河床の砂利の除去、河道を狭めている樹木の伐採など、工事の実施が必要と思われるが、所見を伺います。

答弁▼町長

去る8月8日から9日にかけての大雨により天野川が増水し、上ノ国地区で冠水被害発生の恐れが生じ、夜間ではありましたがポンプ設置等の処置を講じ、その後水位低下により事なきを得ております。天野川を管理する函館建設管理部には、河道掘削や支障木除去等による外水対策の実施を毎年要望しており、限られた予算の範囲で毎年実施している現状であります。近年檜山管内でも局地的な大雨が発生し、被害が発生していることは北海道も認識していることから、本町においても外水対策のさらなる事業実施に向け、要望してまいりたいと存じます。

再質問

川の両側の繁茂した樹木の伐採には、当然環境に配慮する必要もあると思います。また、現在も天の川の河口付近の階段の状態は砂利堆積の影響で、水深はほぼひざ下までで、深い場所もほとんどなく、川の中央に中洲ができ、そこに樹木が生えている状態です。今、この状態で最近の近隣町で起きた豪雨や大型の台風を迎えるのは、もはや上ノ国でも対岸の火事ではなく、起こりえる災害になるかもしれません。その辺も含めて強く要望してほしいと思いますが、いかがですか。

答弁▼施設課長

天の川の土砂の搬出と伐木に関しましては、毎年要望しておりまして、昨年度も実施されておりまして、昨年度は小森大橋の下を5,800立米、伐採樹木に関しましては去年は行っておりませんが、その前の年度の令和2年度においては4,174本、7万3千平米の伐木を行ってると伺っております。天の川河口の堆積土砂につきましても、今年度も要望されておりまして、これから北海道の方で要望される予算のはりつけによつては、実施されるものと考えております。

今回につきましては、ざっとですが4年度に1千万をはりついた場合においては、1,000立米の掘削と1,500本の伐木を考えているというふうに管理部から伺っておりますので、そのような対策をしてまいりたいというふうに、これからも要望してまいりたいと思います。

再々質問

今年度も砂利の採取、樹木の伐採も河口付近にも行われるってことを伺いましたが、地元の町内会からも要望も、要望だと泥が川岸に溜まってしまつて、護岸の階段上のところまですぐ乗り上げてしまつて流木とかも溜まってる状態で、なんとかしてほしいというの伺いました。その辺はいかがですか。

答弁▼施設課長

流木のある階段の方に流れ着いてる流れ木につきましては、維持管理業務の中で実施することになっておりますので、河川を管理している業者が見回り行って、支障となるものについては建設管理部から委託を受けて業者が搬出するものと思われまふ。

質問2 天の川橋にかかる支柱の水位計と河川ライブカメラの設置について

近年、避難を要する災害が増えているように思えます。今現在、避難するためには自主防災組織の存在が重要だと考えられます。最近、上ノ国町で起こる災害の一つに川の増水による水害の心配があげられます。しかし避難するタイミングは難しく、一般的には町が出す「避難指示」ですが、それを待っているのは避難に遅れを生じる場合もあり、各地区の避難の早い判断が重要だと考えられます。天の川橋には、現在河川ライブカメラが設置されておりませんが、橋の支柱に水位計とそれを確認できるライブカメラがあれば、避難のタイミングを自ら図れる重要な要素になります。また、強い雨が降っている夜に直接川を見に行く必要が減ります。これらを管理している国や道に町から強く要望してほしいかがいかがですか。

答弁▼町長

本件につきましては、令和3年第3回定例会でもご説明したところでございますが、早期設置をと言う意味での再度のご質問であると捉えております。上ノ国町内における河川の状況を確認できる河川監視カメラは、5か所に設置されています。設置箇所と致しましては、天の川の湯ノ岱大橋、小森大橋、古川の豊年橋、目名川の豊留橋、石崎川の石崎橋にそれぞれ設置されております。また、水位計につきましては、湯ノ岱大橋、上ノ沢橋、桂岡橋、天の川新村地先、古川豊年橋、目名川豊留橋、石崎川石崎橋の7か所に設置されております。これらの機器による情報は、大雨による川の水位等が自宅でも確認出来る情報としては非常に有用であると考えられます。議員ご指摘の天の川橋への河川監視カメラ及び水位計設置につきましては、これまでも北海道に対して要望してきているところであります。昨今の異常気象による大雨、洪水などの発生状況を勘案しても、地域住民の情報取得手段としても有効であると考えられますことから、設置いただくよう河川管理者の北海道へ改めて要望してまいりたいと存じます。

再質問

確かに私は令和3年の9月議会の一般質問でも出しました。それにより天の川が大雨で増水したときに私もそうですが、天の川の水位を何度も確認する人が何人もいます。しかも、夜の真っ暗い中、強い雨の降る中での確認の場合もあります。

この質問は、その人たちに取り付けてもらえるかどうか注目していると言われたから再びしました。河川カメラや水位計、または、前回要望した水位を確認できるような表示板もあるとネットやスマホからも確認でき、危険な行動の回数も減ると思います。

先日、上ノ国地区に自主防災組織が立ち上がりました。これから共助の部分が強化されることだと思えます。この先、避難訓練なども行われるでしょう。しかし、実際に天の川は危険水域に達しようとしたときに、やはり水量がここまできたら避難するといった基準が必要だと思えます。答弁としては、河川の管理をしている北海道に要望してみるとのことですが、要望しているのと実際に取り付けられるのとは大きな違いです。その辺も含めていかがですか。

答弁▼総務課長

まず、大雨等のときに河川の氾濫だとか、河川の状況を見に行くという行為は危険ですので基本的にはやめていただきたいということでございます。

自主防災組織が立ち上がったということでございますので、その自主防災組織の中で行うことと、役場で行うことと、自助、共助という部分ではございますけれども、そういった部分の中で確認カメラというのも有用だということで、先ほど町長の答弁の中でもございました。

今後につきましてもですね、気候変動による水害の激甚化ですとか頻発化が予想されておりますこと踏まえまして、河川流域全体のあらゆる関係者、国、北海道、町が協働して流域全体での水害を軽減させる対策といたしまして、流域治水への転換を行うために、二級河川石崎、天の川流域プロジェクトを進めることとしておりますので、通常の要望の他にこういったプロジェクトの中でも、強く要望してまいりたいというふうに考えておりますので、まあ、上ノ国町といたしましても、早期に付けていただくよう要望してまいりますということです。

質問3 自治体におけるペットボトルの回収について

家庭における燃えないゴミの割合はプラスチックが多く、その中でもペットボトルは本来資源リサイクルとなるはずが、燃えないゴミとして捨てられているのが現状であります。PETボトルリサイクル推進協議会によると、日本のペットボトルの回収率は88.5パーセント、リサイクル率は96.7パーセントと世界でもトップレベルであり、2020年は、およそ48万8千トンのペットボトルがリサイクルされました。ペットボトルが資源ゴミとして回収されるべきだと思います。その理由としては、廃棄物減量と資源リサイクルにつながる、環境保護につながる、家庭内ゴミの減量化につながるなど、様々な利点があげられます。というよりも、やらなければいけない事業だと思っています。

檜山ではせたな町や江差町、渡島管内でも沢山の町がリサイクルとして扱っています。上ノ国でも、江差町のように回収ボックスを設置して、町としてリサイクルを推進してはいかが。所見を伺います。

答弁▼町長

本町では、資源再利用の推進や生活環境の保全を目的とし、平成29年度までは子供会や町内会などの集団資源回収においてペットボトルも回収しておりましたが、回収していた事業所が取り扱わないこととなったため、燃やせないゴミとして回収されております。また、江差町においても、現在はリサイクルではなく、江差町にある事業所に廃棄物として持ち込まれており、南部桧山衛生処理組合を構成する町ではペットボトルのリサイクルは出来ていないと伺っております。環境保護などのためにも、リサイクルは必要であるものと考えておりますが、町単独で実施することは、高額な費用を要することから難しいものと考えております。

なお、南部桧山衛生処理組合では、施設の更新にあたって、補助金等の財源確保の面からも、リサイクルの実施は必須と伺っておりますので、環境が整いましたら分別収集されるものと考えております。

再質問

大切な資源をリサイクルするためのペットボトルを回収する回収ボックスを設置することは素晴らしいことだと思います。上ノ国町からもペットボトルをリサイクルしてくれるならと江差まで持ってく人もいます。いけないのかもしれませんが。回収ボックスには、確認したところリサイクルマークも付いていたので燃えないゴミとして出されているとしたら、とても残念なことです。現状では、リサイクルはお金が掛かるので燃やしてしまうか、燃えないゴミとして出す方が楽だと考えてしまうところですが、ペットボトルの原料は石油です。日本では2020年度に217億本ものペットボトルが販売されています。石油資源が大量に使用されています。その上、1からつくっても焼却処分してもCO₂が排出されてしまい、環境に負荷がかかります。また、放棄されたペットボトル、プラスチックによる環境汚染、生態系への影響も深刻な問題であります。だからこそ、ペットボトルを使ったらリサイクルするを忘れてはいけないのだと思います。

渡島、多くの町がリサイクルしています。していない地域の方が少ないのだと思います。檜山では、リサイクルするとしたら広域や連携や必要だし、南部檜山衛生処理組合も本格的な取組も必要だと思いますが、あとは行政の問題だと思えますが、どう考えますか。

答弁▼住民課長

ペットボトルのリサイクルについてですけど、実際檜山管内では、南部檜山衛生処理組合を構成する町の中にリサイクルをできてる町はありません。ペットボトルリサイクル協会のホームページにも載ってると思いますが、北海道の中でリサイクルできていない町は、この南部檜山と利尻、礼文のみであります。先ほど町長の答弁からもあったとおり、施設の更新にあっては必ずリサイクルが必要だということになってますので、時期がきたらリサイクルがされるものと思っております。まあ、決まりましたら早急にお知らせしたいと思っております。

再々質問

私はこのペットボトルのリサイクルに関して、二つの要所があると考えてます。一つは、個人個人がリサイクルできるように、リサイクルできる状態にして出すこと。これは重要だと思っております。

もう一つは、行政側で回収ボックスの、それをリサイクルするための回収ボックスの設置。これも最終的に今はできないリサイクルですが、この準備はまずは必要だと思います。なので、最初に申し上げましたが、まずは回収ボックスの設置などお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

答弁▼住民課長

回収ボックスの設置ですけども、今のところは通常どおり皆さん燃えないゴミとして処分されてますので、潰すなりしていただきたいと思います。回収ボックスを設置したとしても、それを回収するためのまた更なる費用がかかってしまいますので、現状のまま燃えないゴミとして処理をいただきたいと思います。

質問4 上ノ国の町民プールの今後について

上ノ国の町民プールは、昭和51年から町民、特に子供たちに親しまれています。しかし、開業してから今年で47年目で老朽化が目立ち施設の更新をしていないため、運営に支障をきたし始めているのが現状です。平成29年に屋根の修理をしましたが、強い雨の日にかかなりの水漏れがします。プールの使用は全盛期では年間に1万人ほど利用実績があったが、現在では少子化もあり使用回数は大幅に減少してはいるものの、上ノ国は海に面していても遊泳できる場所はなく、また娯楽の少ない上ノ国では貴重な施設といえるでしょう。去年12月定例会で出された質問の回答では、河北プールとの統合、大々的な改修もしくは建て替えも検討しているとありましたが、現在はどのような方向性で検討され、また具体化されているのか、お伺いします。

答弁▼教育長

町民プールの現状につきましては、上ノ国地区プール、河北地区プール共に老朽化が進んでいることから、随時、部分的な修繕の実施や設置機器の交換などにより、営業を続けてきているところであります。昨年の12月議会以降の検討状況と致しましては、委員会において近隣町でのプール施設の新設状況の調査をはじめ、大規模改修や建替の場合に活用できる補助金の有無などの調査を実施しております。大規模改修や建替については、いずれの場合にも工事費用の大きな事業となることから、財政面も考慮した町全体での事業実施計画などの調整が必要と考えております。今後も継続して他町の設置状況や、補助率の高い助成制度の調査を継続してまいりますので、ご理解願います。

再質問

今年の夏は、あまり暑い日なかったです。町民プールから帰ってきた髪を濡らした子どもを見ると実に楽しそうで、微笑ましいことだと思います。6月に強い雨が降っていたときに、プールが雨漏りの状態を私は見てきました。かなりひどい状態でした。町民プールはこのままの状態を続けると営業をいつか停止しなければいけない状態が、そう遠くはないと感じています。

プールは、経費やメンテナンス、維持費に相当なお金がかかると思いますが、子どもたちは、その子どもたちのその楽しみを奪わないでほしいと思います。どうぞ、継続したものの検討していただきたいと思えますが、いかがですか。

答弁▼教育委員会事務局長

議員ご指摘のとおり、やはり施設の老朽化の進んでるというようなことで、先ほどちょっと雨漏りのお話がありました。実際屋根をですね、修繕はしているんですけども、ちょっと風と雨が強くなると雨漏りが発生するというようなことも正直あります。ただですね、今言われたとおり今後もですね、1年も早くきちんと長い期間を実施できるようなプールの建設に向けまして、今後もですね、検討続けてまいりたいと思いますし、また、できる限り今ある施設も少しでも快適にできるように、また修繕の方も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再々質問

これ、もしも建替になった場合の話ですが、建替するときに長い期間営業できることから、温水プールにしてはどうかと提案しますが、今、新しい提案するのはいかがなものかと思うんですけども、これに関してはどう思いますか。

答弁▼教育委員会事務局長

今の温水プールということですね、ご意見だったんですけども、先の一般質問の中でも今後の検討課題としまして、その営業期間を少しでも長くするためには温水プールというようなこともですね、例えばソーラーを使ってというようなことでいろいろと案もいただきました。今後に向けましてはそういう新たな、灯油燃料に変わるものも新たな燃料も含めて、温め方も含めましていろいろと計画には考えていかなきゃない部分だと思ひますので、建替になるのか、大きな大改修になるのかというのはまだちょっと確定ではありませんけども、今後両方を睨みながら新たなエネルギーの部分も考慮しながら計画の方は進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解願ひたいと思ひます。